

調布学園 午後のセッション

Tomlinson 氏とスタッフの座談会

日時；2013年10月23日（水）14:00~15:30

場所：調布学園学習室

講師：パトリック・トムリンソン氏

出席者：渡邊総括園長・遠田調布学園園長

春日第二調布学園園長・石井主任・若林主任・
杉浦・座安・戸谷・小林・村山・山崎・遠藤・
中西・石川医師・開原

司会：石井主任

通訳：入江（品川景德学園職員）

録音記録編集：岸江美佐・開原久代

石井：打ちあわせが不十分な中ですが、パトリックさんも来日すぐでお疲れと思いますが貴重なお時間をいただき、先ほどのご講演と昨年のお話を含めて、イギリスの事情などの意見交換ができればと思っております。いかがでしょうか。

トムリンソン：結構です。どうぞ。

石井：よろしく願います。では、皆さんから感想を含めてどうぞ。

遠田：昨年もお聞きしましたが、イギリスでも職員の勤続年数が少ないことを伺い、先ほどの先生のご講演の中でも、働き続けることが大変という中で、イギリスではどのような対策をとっておられるのでしょうか。

トムリンソン：調布学園には60年勤続のスタッフがおりますよね（一同爆笑）渡邊先生ですか！スタッフが長くとどまるような安定した成功的な機関運営には、よきリーダーと、よきマネージメントチームがあり、よい人たちが協力的に働けるところです。昨年、こちらを訪問した時、皆さんはよいマネージメントチームを持っておられることがよくわかりました。

渡邊：私が質問してよいかですが、昭和49年（1974年）に元職員の小堺君が英国を1カ月訪問しましたが、その当時、6人の子どものグループホームを8人の職員がみていて、そのうち3人は専門スタッフという報告をしてくれました。今、学園のグループホームは6人の子どもに3人のスタッフですが、ま、ボランティアがはいて8人はいるかな？

それで、英国では現在、グループホームのスタッフ配置はどうなっていますか。

トムリンソン：英国では、1ホームに5人の子どもがいて9~10人のスタッフがいて、昼間3人がいつもいる on duty という配置です。

英国では政府改革で、たえず変化しており、私が最初に働いていた時は、10人の子どもに5人のスタッフ配置で、週60~70時間働いていましたが、今は、政府改革で週40時間以上働くことは許されなくなりました。政府改革がなければ、我々はもっと少ないスタッフでやれるはずでした。5人の子どもに10人のスタッフは多すぎますよ。

春日：パトリックさんが最初に働いておられたコッツワルド・コミュニティは閉鎖されたということですが、そこは被虐待児のグループホームだったのですか？それともふつうの養護施設だったのですか？

トムリンソン：非行少年たちと勿論、被虐待児の施設で、私は14年そこにいました。

渡邊：今、学園で検討中のことですが、別の施設ですすでに実施していることで、グループホームの炊事場スタッフとして近所のおばちゃんに入ってもらうことについてどう思われるかお伺いしたい。いわゆる「おばちゃんスタッフ」です。

トムリンソン：可能であるならば、外から入ってくる人が料理や掃除をするのではなく、子どものケアをしている人がやるべきと思います、ふつうの家庭では、外から人が来て料理をすることはないので、子どもたちは将来親となり家庭をもつので、ケアラーが料理や掃除をするのをみてふつうの家庭のモデルとする必要があります。

さきほどの職員をキープするにはというご質問への補足ですが、どの機関でも何か変革、改革をする時は、マネージャーとスタッフがこまかいことまで話し合うことが大事です。

今のこのような会議が大事ということですよ。

渡邊：米国では、ハーフマザーという仕組みがあって、資格など問われない人たちで、黒人などが1年中住み込んでいて、資格のある人が昼間通ってくると聞いた時、私は納得できないと思いましたが、その時、英国では保育士の資格のある人が通ってきて、必要なら泊まってくると聞いていいなと思いました。

皆、労働基準法など守ってられないですよ。週1回しか泊りをやってはいけないなんてこと

やれないですよ。

で、英国のグループホームの勤務時間は、今どうなっていますか？

トムリンソン：7時から23時までが勤務時間ですが、法令で週40時間労働となったので、7時から15時まで働いて帰宅し、交代職員は15時から23時まで働いて泊ります。2交代シフトで、夜勤者は必ず2人になっています。以前は1人でしたが政府は2人と法改正しました。

関原：もう一度、職員配置の確認をさせていただきますが、困難な子どもたちの場合は、5~6人の子どもに10人のスタッフ配置で、それほど困難でない場合は、8~10人の子どもに6人のスタッフということでしょうか。

トムリンソン：だいたいそんなところですよ

渡邊：「すこやか」というショートステイでは、子どもが泊まる時には、たとえ子どもが一人でも職員は2名泊まることになっていると聞きました。

英国と同じ考えかたでしょうか。ウチのグループホームで夜勤を2人にするとしたら大変でしょう。

A：話題を変えますが、午前中のお話では大きく二つありましたが、日課の大切さを伺ったのですが、学習と就労指導のことをまず伺いたい。

トムリンソン：教育については、ケアを受けている子どもは逆境の中で過ごし学校から追放されたりしてきたのでまず学校で受け入れ、学習のハンディキャップへの支援が重要です。

高年齢の子には就職のためにスキルをつけるために修理とか機械や電気の仕事、木工などを教えたり、若い子には仕事の経験をさせるためにパートの仕事の経験をさせたりします。

ここで、子どもたちの就労を考えるなら、子どもとどこに問題があって、どうしたら解決できるか、困難なことは何かということをも、話し合うことが大事です。

今、英国では、なんでも政府が決めてきて、政府の干渉がありすぎます。夜勤を2人にすべきということも我々が必要だと要求したのではなく、政府が決めてきたことです。(あとで理由を説明。子どもから夜、職員から虐待されたと偽証された場合に備えて2名必要ということ) 今、日本では、子どもにとって何が一番大事

かということを考えてとりくむべきです。

B：英国ではケアを受ける子どもはそれまでの経緯で能力が低いということですが、また、今朝の講演は子どもの情緒面の問題が取り上げられていましたが、頭はよいのに学習が遅れている子どもたちへの対応はどうか伺いたい。

トムリンソン：虐待されている子どもには学習の遅れがあり、10歳でも4歳レベルということがあります。そういう子に10歳の教育をすればプレッシャーになるので4歳の教育からはじめて6か月から1年集中して取り組んだら年齢においついたのです。

重い情緒障害のために発達が遅れている子どもを私が2年だけ働いていた施設で担当しましたが、最初に取り組んだことは情緒的ニーズに対応したことにより著しく改善しました。もし、情緒面へのケアを考えなければ回復は期待できない子どもでした。

C：日本では18歳すぎでの自立の問題が大変ですが、英国では施設退所後の問題はいかがでしょうか。

トムリンソン：米国も英国も同じ状況です、多くの子どもは18歳でケアから出されます。英国では21歳までの延長もありますが、適用されることは少なく、多くは18歳でケアから出ます。米国では18歳で里親家庭をでますが、リーヴィング・ケアでホームも家族もなく、ケアから独立への移行は大きな問題となっています。リーヴ・ケアでサポートが受けられなくなるからです。

渡邊：イギリスは兵役の義務があるのですか？

トムリンソン：英国では兵役は18歳からですが、義務ではなく自分で選択できます。

渡邊：英国では、英語をしゃべれない人々がいると思いますが、そういう人たちにはどうやっているのですか？

トムリンソン：英国ではポーランド、ルーマニア、チェコなどヨーロッパの国々からの移民が多くなっており、英語をしゃべれない人々が増えています。

渡邊：そういう子どもたちへの教育はどうしていますか？フランスではアフリカからのお子さんたちに仏語を教えるのが大変と聞きましたし、就労指導も大変ということでしたが、英国ではどうですか？

トムリンソン：私自身はくわしいことは知りま

せんが、家族が英語を話せない時には通訳をつけるという支援、ポーランド人の親の通訳をつけているという話は聞いています。こうした問題はこの10年の間に増えているのでこれからの課題だと思います。

渡邊：日本でも日本語をしゃべれない人が増えています。ウチの母子生活支援施設にも入ってきていますので対策を考えねばと思います。

D：今日のお話の中で、トラウマをかかえた子どもの捉え方や関わり方について伺ったのですが、その親や家庭への支援はどうなっているのか伺いたいです。

関原：そのテーマについて事前に関連資料(Family Involvement 7p)をいただいていたが翻訳が間に合わなくて配布しなくて申し訳ありませんでした。

トムリンソン：とてもよい重要な質問です。この10年の間に、ケアを受けている子どもの支援で最も大事なことは何かという多くの研究がされてきました。それによると、カナダ、オーストラリア、USA、UKで、家族支援が最も重要なことのひとつだと言われてきました、たとえひどい虐待やネグレクトを経験した子どもでも、最終的には、80～90%が将来は親のもとに戻っているのです。家族の状況を変えなければ将来、悪い結果となります。それで、どう家族と関わるかが問題です。ある家族は危険な人たちだからです。だから、踏み込んだ関わりが出来ないことがあるのです。

渡邊：2年前に児童福祉法が改正された時、家族指導が大事ということで、施設に親指導担当の保育士が配置されるようになりましたが、これは英国の制度に見習ったと聞いています。それまでは、児相のワーカーの仕事とされていました。このことを職員会議で話したけれど、当時、何も意見がだされなかったのです。

トムリンソン：ある家族では、ただ親と子どもの状況話しあったり、施設に来てもらったりするだけですが、セラピーが必要な親にはセラピストをつけたり、ある場合には子どもと親と一緒にして重要なことを話し合い、親には子ども理解を、子どもには何か意思表示をする場をつくります。

春日：英国の最初の児童法が出来た時、1989年に、英国の保育園を訪問する機会を得ました。虐待が疑われていた子どもは来園すると傷

があるか身体をチェックして朝食を食べさせ、夕食も食べさせていました。こういう子どもは学校に行くようになったあとも、将来にわたってフォローされると聞きました。

トムリンソン：それはどういうナーサリーだったのかよくわかりませんが、英国のナーサリーはふつうの子どものためのもので、被虐待児は特別なナーサリーか、里親のところに行きます。英国では10歳以下の子どもは施設には入れません。2～10歳の子どもは里親のところゆきます。

関原：そのナーサリーは、虐待やネグレクトの発見や予防の初期の活動をしていたのでしょうか。パトリックさんがイメージしているところとは違うようですね。

石井：日本は少子化の流れの中にありますが、施設ケアが必要な子どもは増えています。英国ではどうですか？

トムリンソン：多くの国で難しい子どもが増えていると思います。子どもの精神的な問題はどの国でも多くなっていますが、同時にそうした問題への注目度も大きくなりました。例えば、インドでは今、性的虐待について語られるようになりましたが、以前からあった問題でしたが語られなかっただけなのです。

多くの国では、施設入所の子どもは増えていません。米国、オーストラリア、英国では一定の数しかいません。殆どの子どもは里親家庭にゆくからです。虐待は増えていますが、あまり施設にはゆかないのです。

オーストラリアの一部のところでは施設を閉鎖して里親家庭に送っていましたが、里親家庭では対応出来なくなってしまい、今はよい質の施設が必要、もっと施設を増やせと言われるようになりました。

D：すいません。確か英国の子どもをオーストラリアの施設に入れるという話の映画「オレンジと太陽」を見たのですが、英国はオーストラリアの施設に子どもを送っていたということで、それが問題になって豪政府と英政府が謝罪したということですが、そういうニーズがあったのですか。

(オーストラリア制作の映画で2012年に日本で公開。事実にもとづく話ということで1920～1970年代の英国からオーストラリアへの児童移民の問題を扱った映画)

トムリンソン：私はその映画を知りませんが、50年くらい前の出来事を扱ったものではないですか。そういうことは、最近はありませんが。

施設はよくない、問題があると言われていたのは米国でも、英国でも職員による施設内虐待が大きな問題となっているからです。子ども同士の虐待などもあり、ネガティブなイメージが持たれています。

日本では施設内虐待などの問題はありますか？

職員の声：ないわけではありませんが、少ないです。

トムリンソン：1990年の児童法では、それ以前に施設内で多くのスキャンダルがあり、その調査をしたところ、職員の中にペドファイル（小児性愛者）がいることなどが報告され、施設内虐待から子どもを守るために法改正がされたのです。子どもがそのことを認識するようになると、子どもたちは、実際にはなくても職員に性的虐待をされたと訴えるようになったのです（allegation）。それで、先ほどお話したように夜勤職員を二人にしたのです。もし、子どもが、夜、職員から虐待されたとうソの証言をした場合、夜勤職員が一人だったら否定するエビデンスがないからです。子どもを虐待から守るだけでなく、allegation から職員を守る必要も出てきたのです。

E：トラウマを持っている子どもに、LSWをすることに危険はないのですか？

トムリンソン：どんな危険があるかということですが、トラウマを受けた子どもに対応することは、何をするにも困難を伴います。LSWが困難をもたらすかも知れませんが、日常生活の中にもおなじことが起こります。ケアラー、セラピスト、LSWワーカー皆がその危険を知っているかどうかです。ミステークはどこにでもあります。また、トラウマを受けた子どもは再トラウマを受けてパニックになることもあります。

子どもの仕事をする人は経験がなければ、子どもや大人に働きかける時、ミステークはあります。

LSWは、彼らのつらい生き立ちを知らせるので、スーパーバイザーとセラピストと話し合いながらやってゆくべきです。

（LSWのスーパーバイザーはどういう人かとい

う質問に）

セラピストやベテランのソーシャルワーカーもやれることです。

B：今日の講演では、LSWはいつも生活が一緒のケアラーではない外部の人がやるべきというお話でしたが。

石井：それでは、時間になりましたので。これからは、われわれも、英語をちゃんと勉強して次回のお話を伺えるようにしたいと思います。有難うございます。

トムリンソン：ありがとうございます。こうしたトークには、かならずしも答えは必要のないことがあります。ベスト・アンサーはあげられなくても、ゆっくり話し合うことが大事です。どうすればよいか、よきスーパーバイザーを得て取り組んで下さい。

（拍手）

終了